

新規

(2) 高齢者に対する交通安全教育の充実

当法人の高齢者に対する交通安全教育は、各方面から好評を得ている。安全に道路を通行するために必要な実践的スキル及び交通ルール等の知識の習得に加え、特に高齢者の反射材・自発光材の積極的活用について交通安全教育を実施した。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

- 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業
多くの祖父母参観日において、園児手作りの反射材にメッセージを添えて持ち帰り、祖父母に、身に付けてもらい、反射材の活用促進を図った。

(3) 自転車利用者へのヘルメット着用推進

自転車利用者の交通事故のうち、高齢運転者の重症化が懸念されることから、主に高齢者を対象とした交通安全教室で、気軽に着用できる乗車用ヘルメットの着用促進を図った。

(4) 幼児、児童に対する交通安全教育の充実

交通安全教育の目標を「基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせる」ことにおき、道路の利用者として必要なスキルと知識を習得させ、交通ルールの意味及び必要性等を理解させるため、指導員手作りの大型仕掛けパネル等を使った「心に残る交通安全教育」に努めた。

また、大型仕掛けパネルが受講者に好評なことから他方面においても作成活用している。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

- 交通安全モデル園事業

8年目を迎えた本事業は、更級保育園（北信）及びみのり保育園（東信）の2園をモデル園に指定し、園関係者と連携を密にしながら、年間を通じて交通安全教育を実施した。

また、コロナ禍において不足がちな交通安全教室を補うため、園の行事にあわせた交通安全教室や、保護者向けの親子交通安全教室・お散歩コースの検討会等を開催するなど、一歩進んだ交通安全意識の醸成を図る活動等を推進した。

- 園児見守りサポート事業

園児が安全に散歩出来るように、引率者用の、ビブス（ベスト）伸縮型横断旗をモデル園2園に配付した。

- ピタッとストップ大作戦

道路に出るときは必ず「止まる」ことを幼児期に習慣付けるため、園内、園庭、駐車場出入口などに貼付する当法人オリジナルのストップマークを無償提供した。

- 幼児の保護者に対する啓発パンフレットの作成

保育園、幼稚園の年長児をもつ保護者に対し、当センターで作成したパンフレット「保護者の皆さまへ」を配布した。

このパンフレットは、親子で楽しく学べるようにするため、子供達が興味を持って交通安全を学べるようぬり絵を設けるなどの工夫をしている。

	<p>(5) 学校教育関係者に対する交通安全教育 学校等の教職員を対象とした県教育委員会主催の講習に講師として招かれ実態に基づいた指導を行った。 ・ 7月12日 塩尻</p>
<p>2 県民の交通安全意識の普及高揚活動</p>	<p>県民一人ひとりに幅広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関・団体と連携した活動を展開した。</p> <p>(1) 交通安全啓発事業の共催、支援 長野県交通安全運動推進本部や交通安全関係団体が主催する交通安全啓発に係る行事等を共催、支援した。 ○ 交通事故ゼロチャレンジ事業の共催</p> <p>(2) 児童、家庭及び地域の交通安全意識の向上 初等教育の重要性に着目し、県下全ての児童の自主的な交通安全意識の向上と地域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的として平成29年度から「僕たち・私たちの交通安全宣言」事業を展開している。 令和4年度は、 上半期(最優秀賞) てをあげて うんてんしゅさんの かおみます 塩尻市立宗賀小学校4年(応募時) 足助 心美さん 下半期(最優秀賞) 自転車は 車の仲間 歩行者ゆうせん 小諸市立東小学校5年(応募時) 佐藤 夢咲さん の交通安全目標をポスターにして県下小学校に配布した。</p> <p>令和5年度のポスターの選定に当たっては、従前の募集活動のほか、当支援センターが行う交通安全教室において児童が立てた目標も含めて選考することとし、 その結果 上半期(最優秀賞) 横断歩道は手をあげて わたしがいるよと 知らせよう 山ノ内町立西小学校4年(応募時) 堀米 咲菜さん 下半期(最優秀賞) まずとまる とびださないで みぎひだり 上田市立浦里小学校1年(応募時) 青木 望蓮さん を選定した。 なお、優秀賞5名に対し表彰状と副賞を贈り、参加校に対しては大判ストップマークを贈呈した。</p> <p>(3) シートベルト、チャイルドシートの正しい使用 幼稚園・保育園における保護者、祖父母を対象とした交通安全教室において、チャイルドシートの着用促進とその正しい使用方法を指導した。</p> <p>(4) 広報啓発活動の推進 交通安全教育の重要性を幅広く認知してもらうため、広報活動を積極的に推進した。 ○ しなの鉄道映像広告による広報</p>

	<p>放映期間 ・ 4月1日～4月15日 ・ 9月16日～9月30日</p> <p>全国交通安全運動に合わせ、しなの鉄道の屋代、戸倉、上田、小諸、軽井沢駅5か所の改札口モニター及び列車内モニターにおいて広報を行った。</p> <p>○ 県内初リモートによる交通安全教室 当支援センターの指導員が、長野県警察及び社会貢献活動として全国展開している日本マクドナルドと協同して、県内初、オンラインイベント方式による交通安全教室を湯谷小学校において開催した。</p> <p>○ タイムリーな踏み切り交通事故防止 児童1名が亡くなる踏み切り事故が県内で発生したことから、JR東日本と連携し、鉄道沿線の学校において、踏み切り事故防止の交通安全教室を開催した。</p> <p>○ あらゆる機会を活用した交通安全教室 長野県警察音楽隊主催の「冬の演奏会」において、幕間を利用した当センター指導員の交通安全教室が部内外から好評を博した。</p> <p>(5) 指導者育成機関としての活動の推進 交通安全教育の裾野を広げて行くことが、より安全な交通環境形成には必要不可欠であるとの考えのもと、各種機関・団体等からの要請に基づき、当センターの指導員が講義を行うなど、交通安全教育の指導者育成機関としての活動を推進した。 主な活動は次のとおりである。</p> <p>○ 自治体等の指導員に対する教養講座の実施 自治体における新任の交通指導員に対する教養や、現任交通指導員に対し具体的な内容を含む教養講座を実施した。 ・ 11月16日 須坂市 交通指導員 ・ 1月21日 東御市 新規交通指導員研修</p> <p>(6) 各種交通安全関係行事等への協力・支援 交通安全関係機関・団体が主催する行事等への協力・支援を行った。 具体的に協力・支援した活動は次のとおりである。</p> <p>○ 長野県交通安全運動推進本部顕彰表彰式への出席 ○ 長野県交通安全運動推進計画策定への参加</p>
<p>3 暴走族等による県民の安全を侵害する事案の防止活動</p>	<p>(1) 長野県暴走族追放県民会議への支援 「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人ひとりの暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、長野県暴走族追放県民会議の一員としてその活動を支援した。</p> <p>(2) 暴力団排除活動事業への助成 暴走族構成員やその予備軍への暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成した。</p>

	<p>(3) 犯罪被害者の支援活動 犯罪被害者のみならず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者に対する支援活動も行っている長野犯罪被害者支援センターの活動を助成した。</p> <p>(4) その他の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の特殊詐欺被害防止 高齢者に対する交通安全教室の場を利用し、交通事故防止に併せて高齢者の特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行った。 ○ 警察官採用活動の支援 県民の安全・安心の基盤を支える警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を助成・支援した。
<p>4 その他の事業活動</p> <p>新規</p> <p>新規</p>	<p>(1) 自治体との協働 交通安全対策の活動母体である地方自治体との協働体制を堅固なものとし、地方自治体が地域の実情に応じた交通安全対策を推進するための活動を行った。 具体的な活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体へ出向している警察官との連携 ○ 長野市交通対策審議会委員として活動 <p>(2) 交通安全教育技能の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国研修等への積極的参加による広報活動と指導技能の向上 指導員の知識・技能の向上と当法人の活動を広く認知してもらうため、内閣府主催の令和4年度関東甲信越交通ボランティア等講習会にリモートにより参加し、活動状況について発表を行うとともに研修結果の還元教養を実施した。 ○ 内閣府主催「令和4年度交通安全指導者養成講座」参加 ○ 手品講習会の実施 交通安全教室の導入に役立つコミュニケーション手法の一つである手品を活用するための講習会を実施した。 <p>(3) 交通安全教育器材の開発 交通安全教育の経験豊富な指導員の『現場の声』を吸い上げ、実用的で廉価な交通安全教育器材を業者との連携によって開発を継続して実施している。</p> <p>(4) その他の事業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ感染予防対策 指導員のワクチン接種など感染予防に配慮しながら、交通安全教室の現場ではマスクやフェイスシールドの着用と除菌剤の活用、検温を徹底し、会場の設定にあたっては3密に配慮するなど、感染予防策を徹底した。 ○ 職員の交通事故防止及び飲酒運転の防止 自らの特性を理解し、安全な運転を心がけるため運転適性検査を受けるとともにアルコールチェッカーを全職員に配付して飲酒運転の防止に努めた。

新規	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部内会議システムの構築 4方面への意思伝達が確実になされるようにリモートによる部内会議システムの設備を構築した。 これにより育児等の都合で各種会議に参加することができない指導員がリモートによる会議に参加することができるようになった。
新規	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中南信連絡所の移転 これまで中南信連絡所として活用していた旧神林駐在所を県に返還することとなり、1月26日に松本旧署長公舎に移転した。